

これを読めば 今がわかる

いしのまき普及センター通信 vol.163

Fuikyū



特集

高収益作物ばれいしょで未来を耕す
～栽培面積100haを目指して～

〔トピックス〕 ・知ってる? 農業者必見! みどり認定制度のメリット

〔お知らせ〕 ・新たに認定された農業士の紹介

・宮城県園芸振興大会入賞おめでとうございます!

高収益作物「ばれいしょ」で未来を耕す 石巻地域における 栽培面積100haを目指して

宮城県では20年ほど前から、カルビーポテト(株)が県やJAと協力して県内での加工用ばれいしょの生産を増やしてきており、令和6年の作付面積は県全体で約100haとなりました。その中でも、石巻地域の作付面積は約50haと、県産加工用ばれいしょの半分以上を占めています。



R6現地検討会の様子

(農)おおしお北部の取組み

カルビーポテト(株)が、以前から菓子用原料の調達を宮城県内で始めていたことから、石巻地域では、東松島市の(農)おおしお北部が平成27年から水田3haで栽培に取組み、単収3tと好成績を得ました。

手ごたえを感じた同法人は、翌年には種芋の植付けや収穫などに使う農業機械を導入し、急速に規模拡大を進め、現在は加工用ばれいしょの作付面積約26haとなっています。

なお、長年加工用ばれいしょに取組み、地域における作付け推進に多大な貢献をしたことなどが認められ、同法人は「第6回みやぎ園芸振興大賞表彰」において「大賞」を受賞しています。



(農)おおしお北部植付けの様子

取組法人が増加

加工用ばれいしょ栽培は、3月の種芋消毒・浴光催芽(種芋に陽を当てて出芽を促す処理)に始まり、4月上旬に植付、7月の下旬に収穫と、水稻や大豆の農作業とのすみわけが可能なることから、令和4年度からは土地利用型法人による取組みが徐々に増え、令和6年度は5法人が50haで栽培しています。

なかでも、(有)サンダーファーム牛田は、取組み初年度に単収3.8tの高収量をあげ、「令和5年度宮城県加工用ばれいしょ優良生産者表彰」において「県知事賞」を受賞しています。



収穫作業



現地検討会

大規模露地園芸部会が設立。普及はプロジェクト課題で支援

JAいしのまきは、加工用ばれいしょの栽培面積100haを目指して、令和6年5月に「大規模露地園芸部会」を設立し、選別機をレンタルで設置するなど取組みの加速を図っています。

当普及センターは、この取組みをプロジェクト課題としてサポートします。令和6年度からの2か年、排水対策や病害虫防除等の支援、現地検討会(6月)や実績検討会(11月)を開催するとともに、季節ごとに取組みを紹介する「ポテト通信」を発行し、新規取組生産者の掘り起こしを図ります。部会と足並みをそろえて、加工用ばれいしょの栽培面積100haを目指します。



関係機関による実績検討会の様子



「宮城の農業普及現地活動情報ブログ」でも
石巻地域の現地情報を発信しています



閲覧はこちら

知ってらる?

農業者必見!!



みどり認定制度のメリット

01 みどり認定ってなに?

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業ですが、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面があります。
- このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現するために みどりの食料システム法が施行され、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援をすることになりました。

02 どんな取組みがみどり認定なの?

例) 水稲・麦の栽培で堆肥を投入し、化学肥料使用量を減らすと共に、オフセットモア(みどり投資促進税制対象)を導入し、効率的に除草することで農薬の使用料を減らすなど。

03 みどり認定の3つのメリット

① 税制優遇



青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

② 補助金採択優遇



みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金などの国庫補助金の採択で優遇されます。

③ 無利子融資



日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

- 農業改良資金(無利子・償還期間の延長)など

(1) 税制特例の対象機械

例) 水田用除草機、たい肥散布機など

詳細はこちら▶



ご注意ください

計画認定前に機械等を取得すると、税制の適用はうけられません。認定後に機械を取得してください。

(2) 国庫補助金の対象事業一覧

例) 農地利用効率化等支援交付金など

詳細はこちら▶



04 管内の認定状況

管内では既に4事業者が認定されています! /



品目: 水稲

取組: 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組みを一体的に行う事業活動



品目: 野菜

取組: 温室効果ガスの排出量の削減に失する事業活動

05 お問い合わせについて

少しでも気になったらお気軽にお電話ください

○担当 農業振興部 農業振興班

○電話 0225-95-7809

秋の農作業安全確認運動「徹底しよう! 農業機械の転落・転倒対策」

\\ 令和6年度 新たに認定された **農業士** を紹介します //

県では、優れた農業経営を実践し、地域農業の振興及び農村青少年等の育成に貢献している農業者を「農業士」として認定しており、令和6年度は石巻地域から指導農業士として2名が認定されました。

高橋 一さん

(地域：石巻市 部門：水稻)

家族が経営する有限会社アグリサービス高勝に平成19年から参画し、現在は代表取締役として、環境と調和した米づくりをアピールしたECサイトと顧客エンゲージメント向上による戦略的な経営を実践しています。



NEW

また、直播栽培の導入により稲作部門の省力・低コスト化を図り、大規模経営を行う地域農業の中心的な担い手であり、指導農業士として今後の更なる活躍が期待されています。

三浦 勇介さん

(地域：石巻市 部門：水稻)

平成25年に農外から就農、石巻市河南地区で水稻と大豆・麦の生産を行っており、転作営農組合や地域保全活動などにも積極的に関わってきました。



NEW

今年1月には一戸一法人の株式会社三浦農産を設立し、さらなる規模拡大を目指しています。

共同で水稻や大豆等のラジヘリ防除を行うなど、意欲的に地域農業を牽引し、指導農業士として今後の活躍が期待されています。

令和6年度 宮城県園芸振興大会 受賞おめでとうございます



令和6年8月30日に、JAビル宮城で宮城県・全国農業協同組合連合会宮城県本部主催の「令和6年度宮城県園芸振興大会」が開催され、農業者や関係者等144人が参加しました。

その中で、園芸品目の生産、流通、加工及び販売等本県園芸産出額の向上に寄与する団体等の取組みを称える表彰式が行われ、管内2団体が下記の各賞を受賞しました。



第6回みやぎ園芸振興大賞表彰 大賞 農事組合法人おおしお北部

写真は代表理事 大崎康氏(右側)



全農宮城県本部長賞表彰 特別賞 いしのまき農協スリムねぎ部会

写真は部会長 高橋信也氏(左側)

